

平成 31 年度神戸市教育委員会会議臨時会の結果

報告事項 1 神戸市いじめ問題再調査委員会による調査報告書について

平成 28 年 10 月に発生した垂水区市立中学校生徒自死事案に関して、市長が設置した神戸市いじめ問題再調査委員会の調査報告書が、4 月 16 日（火）午前には市長に提出されたことを受け、神戸市教育委員会は、同日午後には教育委員会会議臨時会を開催しました。

教育長、教育委員からは

- ・いじめを認知した際の初期対応やいじめに対する指導等、当時の対応に不適切な点が多いと指摘されていることに加え、報告書の概要版は半分以上が提言となっている。このことを重く受け止め、今後この提言を生かした取組をしっかりと進めていかなければならない。
- ・いじめ防止対策推進法に基づいた対応ができるように、全教職員に対して、法の理解と一層の徹底を図らなければならない。
- ・欠席した児童生徒のために家庭訪問に行く機会があると思う。その際に保護者や児童生徒とどのような話をするかということ等、いじめに関する感度を高くして、日々の指導にあたることが大切である。

等の意見が出ました。

教育委員会として調査報告書でご指摘いただいた内容を真摯に重く受け止め、猛省するとともに、このような痛ましい事案を二度と起こさないよう、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に全力を挙げて取り組んでいきます。